

認知症高齢者の家族のつどい

～独りで抱え込まないで～

問 高齢介護課地域支援係 ☎95-9890

認知症の家族を介護する中で、困っていること悩んでいることなど、同じ思いを持っている人と情報交換をする集まりです。

認知症当事者の体験談を聞き、当事者の思いや寄り添い方、認知症になっても自分らしく生きることについて一緒に語り合しましょう。気軽に参加してください。

時 11月18日(木) 13時30分～15時

所 市役所 2階談話室2・3

内 本人・家族交流会

「認知症当事者（ピアサポーター）の体験談」



ピアサポーターとは、認知症当事者で自分以外の認知症の仲間とつながり、同じ思いや不安を抱える人の暮らしを支える担い手として活動する人のことです。

対 市内在住の認知症高齢者を介護している家族

定 15人（先着順）

申 10月18日(月)より電話又は直接

環境の状況に関する 報告書の公表

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

令和2年度の環境調査結果を「環境の状況に関する報告書」としてまとめました。

●大気

市内における二酸化窒素、浮遊粒子状物質は、環境基準を満たし、横ばい傾向です。

●水質

市内の河川6地点、湖沼（油ヶ淵）と海域（衣浦港南部2地点）で調査を実施しています。

市内河川6地点の生物化学的酸素要求量（BOD）は環境基準を満たしています。油ヶ淵の化学的酸素要求量（COD）は環境基準を達成できませんでした。衣浦港南部2地点のCODは環境基準を満たしています。環境基準を満たしていない地点では今後より一層、水質浄化に努める必要があります。

●騒音

市内における環境騒音調査結果は、環境基準を満たしています。



接骨院にかかったときは

接骨院・整骨院、はり・きゅう、マッサージの施術を受ける場合、健康保険が使えない場合があります。かかり方を正しく理解し、適正な受診をお願いします。

接骨院・整骨院など柔道整復師の施術を受ける人へ

接骨院・整骨院は柔道整復師が施術する施設であり、医療機関ではありません。そのため健康保険が使える範囲は限られます。また、施術が長期にわたる場合は内科的要因も考えられますので、医師に相談してください。

保険が使える施術

- ・捻挫、打撲、挫傷（肉離れ）
- ・骨折、脱臼の応急手当
- ・医師の施術同意書がある骨折・脱臼の治療



保険が使えない施術

- ・整形外科などの医療機関で同部位の受診がある
- ・疲労や年齢からくる慢性的な肩こりや腰痛、体調不良
- ・スポーツ後の筋肉疲労・筋肉痛
- ・症状の改善がみられない長期の治療



問 国保年金課国保係 ☎95-9891

はり・きゅう、マッサージの施術を受ける人へ

はり・きゅうで保険適用できるものは特定の病気（神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩など）の痛みなどに限られ、医師の同意書・診断書が必要です。また、マッサージで保険適用できるものは医師より医療上マッサージが有効と認められた場合で、はり・きゅうと同様に医師の同意書・診断書が必要です。

施術内容について確認することがあります

通院するときは療養費支給申請書に記載される負傷原因、負傷名、日数、金額などを確認し、自筆で署名をしてください。また、領収書を保管し、医療費通知で金額や日数の確認をしてください。国保年金課から施術を受けた人へ、施術日や施術の内容を確認する場合があります。

